

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

変化のスピードが極めて速いモバイルインターネット業界においては、正確な情報と的確な状況分析に基づく迅速な経営判断が不可欠であります。同時に、経営の透明性確保の観点から経営チェック機能の充実が重要と認識しております。当社では、コーポレート・ガバナンス強化のため、第10期連結会計年度よりコンプライアンス委員会を設置し、経営チェック機能の強化に努めておりますが、今後も適切なコーポレート・ガバナンスのありかたを検討していく方針です。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各基本原則を実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
西尾直紀	3,478,400	35.70
根津康洋	728,100	7.47
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	128,263	1.32
松井証券株式会社	123,700	1.27
鈴木智博	101,500	1.04
江口郁子	96,500	0.99
株式会社SBI証券	94,313	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	80,100	0.82
大和証券株式会社	76,000	0.78
松井勝彦	60,000	0.62

支配株主(親会社を除く)の有無

――

親会社の有無

なし

補足説明

――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	7月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

// 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
清水知彦	弁護士											

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
清水知彦		三櫻工業株式会社の社外取締役及び日本ヘルスケア投資法人監督役員を兼任	弁護士として法律に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、当該経験等を活かして当社への経営全般の監視と幅広い視野からの有効な助言をいただくことを期待して選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
------------	--------

定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役を3名選出しております。監査役会は原則毎月1回開催しており、監査役は、取締役会やその他の重要な会議に出席し、業務執行の適法性、健全性を監視しております。また、定期的に監査法人与会合を開き情報交換を行っております。社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役役に就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係は、必要最低限度にとどめております。これらに加え、内部統制の徹底と統制活動の管理・統括を目的として、第10期連結会計年度より、コンプライアンス委員会を設置し、原則毎月1回開催しております。コンプライアンス委員会は、内部統制の基本方針に基づきリスクの検証を行うとともに定期的に監査を行い、その結果を取締役会に報告しております。また、違法な業務執行に関する通報メールを受け取った場合には、必要に応じて独自に調査を行う権限を有しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
武田健二	他の会社の出身者													
井出孝夫	その他													
西井敏恭	他の会社の出身者							△						

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
武田健二	○	----	株式会社日立製作所及び独立行政法人理化学研究所において要職を歴任するなど、人格、識見等から適任であること、及び独立性基準に該当しないため、独立役員としても適任であると判断したため。
井出孝夫		----	警視庁において要職を歴任するなど、人格、識見等から適任であると判断したため。
西井敏恭		過去(4年前)に、当社の主要な取引先である株式会社ドクターシーラボの業務執行者として勤務していた。	オイシックス株式会社の執行役員として、同社の発展に尽力してこられたことから、こうした経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験を活かし、当社への経営全般の監視と幅広い視野からの有効な助言を期待できると判断したため。

[独立役員関係]

独立役員の人数	1名
---------	----

その他独立役員に関する事項

[インセンティブ関係]

取締役へのインセンティブ付与に関する 施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
-------------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

当社は、当社及び当社子会社の役員、従業員及び業務委託契約社員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、業績の拡大に資することを目的として、ストックオプション制度を導入しておりますが、平成28年7月期において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社取締役及び従業員の結束力をさらに高めることを目的として、業績達成条件付きの新株予約権を発行しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員
-----------------	-----------

該当項目に関する補足説明

当社は、当社社内取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、業績の拡大に資することを目的としてこれら対象者に対して付与しております。

[取締役報酬関係]

(個別の取締役報酬の) 開示状況	個別報酬の開示はしていない
------------------	---------------

該当項目に関する補足説明	更新
--------------	----

取締役の年間報酬総額は45,000千円であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

[社外取締役(社外監査役)のサポート体制]

当社は監査役制度を採用しており、取締役については、社外取締役を1名、監査役については、社外監査役を3名選任しております。取締役会及び監査役会は原則毎月1回開催しており、社外取締役及び社外監査役は、取締役会やその他の重要な会議に出席し、業務執行の適法性、健全性を監視しております。社外取締役、社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係は、必要最低限度にとどめております。

これらに加え、内部統制の徹底と統制活動の管理・統括を目的として、第10期連結会計年度よりコンプライアンス委員会を設置し、原則毎月1回開催しております。コンプライアンス委員会は、内部統制の基本方針に基づきリスクの検証を行うとともに定期的に監査を行い、その結果を取締役会に報告しております。また、違法な業務執行に関する通報メールを受け取った場合には、必要に応じて独自に調査を行う権限を有しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は、社長を含む全社内取締役に社内主要部門の責任者を加えたメンバーで構成される経営会議(必要に応じて子会社の取締役を参加させる場合があります。また、女性が1名含まれております。)を原則として週1回のペースで開催し、取締役会で決定した経営の基本方針に基づき、業務執行に関する重要事項を審議・決定し、あわせて、業務全般にわたる監理を行っております。

また、当社は、中間決算及び期末決算において会計監査人たる監査法人による金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、第1四半期及び第3四半期についても監査法人によるレビューを受けておりますので、コーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社の監査役3名はすべて社外監査役であり、このうち、常勤監査役の武田健二氏は、株式会社日立製作所及び独立行政法人理化学研究所において要職を歴任するとともに、上場会社において社外取締役を務めた経験を有し、かつ、株式会社東京証券取引所が定める独立の役員として高い独立性を備えていることから、経営全般に関して適切な監査を実施できる体制にあること、また、社外取締役の清水知彦氏は、弁護士として法律に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、当該経験等を活かして当社への経営全般の監視と幅広い視野からの有効な助言をいただくことが期待できること、また取締役会や週次で開催される社長を含む全取締役に社内主要部門の責任者を加えたメンバーで構成される経営会議にも参加しており、取締役の意思決定及び業務執行の状況を日常的に監視できる体制にあることなど、社外監査役による監査及び社外取締役による監督が、経営の監視機能の面で十分に機能する体制が整っているため。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	当社は決算期を毎年7月末日としており、定時株主総会は例年10月下旬に開催しております

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	半期に一度、決算短信発表後速やかに投資家向け説明会を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	以下のURLにおいて決算情報、適時開示資料などのIR資料を掲載しております。 https://www.mediaseek.co.jp/ir/	
IRに関する部署(担当者)の設置	取締役業務管理部長の監督の下に経営企画室を設置し、IRを担当させております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	取締役会は、男性4名・女性1名の構成となっております。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社外取締役を1名選任しており、また、社長を含む全社内取締役に社内主要部門の責任者を加えたメンバーで構成される経営会議(必要に応じて子会社の取締役を参加させる場合があります)を原則として週1回のペースで開催し、取締役会で決定した経営の基本方針に基づき、業務執行に関する重要事項を審議・決定し、あわせて、業務全般にわたる監理を行っております。

監査役については、社外監査役を3名選任しております。監査役会は原則毎月1回開催しており、監査役は、取締役会やその他の重要な会議に出席し、業務執行の適法性、健全性を監視しております。社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係は、必要最低限度にとどめております。

これらに加え、内部統制の徹底と統制活動の管理・統括を目的として、第10期連結会計年度よりコンプライアンス委員会を設置し、原則毎月1回開催しております。コンプライアンス委員会は、内部統制の基本方針に基づきリスクの検証を行うとともに定期的に監査を行い、その結果を取締役会に報告しております。また、違法な業務執行に関する通報メールを受け取った場合には、必要に応じて独自に調査を行う権限を有しております。

弁護士には、経営上・法律上の判断が必要な際に随時確認を行い、経営判断に反映させております。必要に応じて複数の弁護士と連携し、法令遵守の観点からチェックを行っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては関係機関との連携を含め組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断することとしております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、第10期連結会計年度よりコンプライアンス委員会を設置し、経営チェック機能の強化に努めておりますが、今後も適切なコーポレート・ガバナンスのありかたを検討していく方針です。

また、当社は、社長を含む全社内取締役が社内主要部門の責任者を加えたメンバーで構成される経営会議を原則として週一回のペースで開催し、さらにグループウェアを活用した情報共有など適時開示すべき会社情報の共有化のための体制を整備しております。社長を含む全社内取締役は、経営会議を通じて適時開示すべき会社情報の共有化とコンプライアンスの徹底を図っております。

